

## 全国港湾加盟単組定期大会開催 産別運動強化の方針確立、全力で秋年末闘争へ

### 全港湾

全日本港湾労働組合の第八八回定期全国大会を、九月六日、七日の二日間、シパレスにて開催した。全国から総勢、三三名が出席し、松本中央執行委員長による開会挨拶、全国港湾の来賓挨拶を受け、討議に入

った。運動の基調については変更はなく、「新自由主義による規制緩和、競争社会に反対し、貧困をなくし、格差社会を是正する。二、港湾

産業、運輸産業における産別運動を強化するとともに、企業の枠を超えた地域運動、国際運動と連携し、中小企業労働者と非正規雇用労働者の立場から労働運動の再建をたたかう。三、戦争法の早期廃止を求め、反戦・平和、社会保障の充実、人権擁護、脱原発と環境保護をたたかい、働く者のための政治を実現する。四、大衆路線にもとづいて職場闘争を強化し、活動家を育成し組織の強化拡大を勝ち取る」を確認。そして、四六名の代議員・特別代議員から多岐にわたる活発な意見を受け討議をおこなった。そして最後に、二〇一六・一七年度の運動方針の補強を満場一致で確立した。

そして、大会宣言を採択し、松本委員長の団結がんばろうで締めくくった。役員については中間年大会のため変更はない。

係労働組合協議会・日吉副議長をお招きして産別運動に結集する者として互いに団結と、掛かる諸課題の克服に向けた取り組みを共に頑張ろうとの貴重なご挨拶を頂いた。

二〇一七年度運動方針案では、港湾荷役・関連部門・検査部門を踏まえ、専門・現業労働者の地位向上・職域の確保・安全問題・組織強化など多岐に亘る運動方針案が満場一致で議決され、大会スロウガン・大会宣言案に於いても採択された。そして、柏本中央執行委員長のカンパロウ三唱で組織の団結と拘束力の決意を期大会を締めくくった。

七月の運動方針では議案書に基づいて提案がされ、全体の拍手で承認がされました。

要求の前進を実現させるため、要求に確信をもって運動を展開していく必要があることから、職場の創造力と全組合員の英知を結集させながら「くらし、雇用、平和を守る運動」「雇用の維持、拡大」「生活の安定に向けた経済要求の前進」「組織拡大・強化」の四点を基調とした検数労連運動の前進をはかっていくことを確認しました。

組織拡大・強化については、特に組織拡大については要求実現への近道と位置づけ、中央と地域で連携を図りながら進めていくことを確認しました。

長時間労働対策については、解消に向けた実効性のある協議の具体化に向け、中央と地域が共通認識のもと、時間外に依存しない賃金の確立に向け、賃金引き上げを前提に取り組みを進めることを確認しました。

全体的には「仕事と収入の確保」運動を日常活動の実践課題と位置づけ、取り組みを強化していくことを確認しました。

### 回港労連

九月六日〜七日に掛け、日本港湾労働組合連合会・第六十五回定期大会を仙台市内に於いて開催した。

大会では、全国港湾・玉田書記長、港湾荷役事業関係

では、港湾荷役・関連部門・検査部門を踏まえ、専門・現業労働者の地位向上・職域の確保・安全問題・組織強化など多岐に亘る運動方針案が満場一致で議決され、大会スロウガン・大会宣言案に於いても採択された。

そして、柏本中央執行委員長のカンパロウ三唱で組織の団結と拘束力の決意を期大会を締めくくった。

七月の運動方針では議案書に基づいて提案がされ、全体の拍手で承認がされました。

要求の前進を実現させるため、要求に確信をもって運動を展開していく必要があることから、職場の創造力と全組合員の英知を結集させながら「くらし、雇用、平和を守る運動」「雇用の維持、拡大」「生活の安定に向けた経済要求の前進」「組織拡大・強化」の四点を基調とした検数労連運動の前進をはかっていくことを確認しました。

組織拡大・強化については、特に組織拡大については要求実現への近道と位置づけ、中央と地域で連携を図りながら進めていくことを確認しました。

長時間労働対策については、解消に向けた実効性のある協議の具体化に向け、中央と地域が共通認識のもと、時間外に依存しない賃金の確立に向け、賃金引き上げを前提に取り組みを進めることを確認しました。

全体的には「仕事と収入の確保」運動を日常活動の実践課題と位置づけ、取り組みを強化していくことを確認しました。



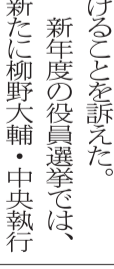
九月六日〜七日に掛け、日本港湾労働組合連合会・第六十五回定期大会を仙台市内に於いて開催した。



二〇一七年度運動方針案では、港湾荷役・関連部門・検査部門を踏まえ、専門・現業労働者の地位向上・職域の確保・安全問題・組織強化など多岐に亘る運動方針案が満場一致で議決され、大会スロウガン・大会宣言案に於いても採択された。



検定労連第四十五回定期大会は、九月二十日及び二十二日の両日、豊橋市シパレス日港福において、代



議員二十一名、役員九名、傍聴を含む参加者総数三十六名の出席のもと開催された。全国港湾からは玉田書記長が来賓として、激励の挨拶を頂いた。

### 検定労連

検定労連第四十五回定期大会は、九月二十日及び二十二日の両日、豊橋市シパレス日港福において、代

議員二十一名、役員九名、傍聴を含む参加者総数三十六名の出席のもと開催された。全国港湾からは玉田書記長が来賓として、激励の挨拶を頂いた。

### 大港労組

大港労組は十月六日に大阪港湾労働者福祉センターに於いて執行部・代議員含め百十四名参加のもと第六十五回定期大会を開催した。

小嶋執行委員長は「大港労組は様々な問題を抱えているが、皆さんと共に一致団結してこれまでの権利は守り、諸問題については皆さん協力のもとに解決していく。また、大港労組の運動方針は全国港湾と連携し、さらなる運動の強化の

ため、大会議長として岡部(九州・海事)・岩田(京浜・シンケン)両代議員を選出、中央執行委員会提出議案、

大会議長として岡部(九州・海事)・岩田(京浜・シンケン)両代議員を選出、中央執行委員会提出議案、

大会議長として岡部(九州・海事)・岩田(京浜・シンケン)両代議員を選出、中央執行委員会提出議案、



大会議長として岡部(九州・海事)・岩田(京浜・シンケン)両代議員を選出、中央執行委員会提出議案、

決議及び予算について審議し、全会一致で採択された。労連役員は、中央執行委員長に遠藤一幸(横浜・海事)、中央執行副委員長に花井昭二(名古屋・海事)、外池徹雄(京浜・シンケン)、書記長に園田高義(東京・海事)、書記次長に上村翔大(京浜・シンケン)、中央執行委員に西阪浩幸(大阪・海事)、秋谷晴彦(神戸・海事)、藤田健太郎(阪神・シンケン)、岩

田(京浜・シンケン)両代議員を選出、中央執行委員会提出議案、

決議及び予算について審議し、全会一致で採択された。労連役員は、中央執行委員長に遠藤一幸(横浜・海事)、中央執行副委員長に花井昭二(名古屋・海事)、外池徹雄(京浜・シンケン)、書記長に園田高義(東京・海事)、書記次長に上村翔大(京浜・シンケン)、中央執行委員に西阪浩幸(大阪・海事)、秋谷晴彦(神戸・海事)、藤田健太郎(阪神・シンケン)、岩

### シャモ樽

二〇一七年度の新たな最低賃金が十月にも発効する見通しだ。それに合わせて、広く知られてももらいたい下請け保護ルールの改正がある。そのルールとは下請中小企業振興法・振興基準改正(経済産業省告示)だ。昨年十二月に最低賃金の引き上げに関する条項が新たに盛り込まれた。下請け業者の労務費上昇による取引価格の見直し要請があった場合、親企業は協議に応じなければならぬと規定。そのうえで「人手不足や最賃の引き上げに伴う労務費上昇については、その影響を十分に加味して協議するものとする」とした。最低賃金に関する条項が盛り込まれたことは初めてだ。経営体力が無く、契約打ち切りを恐れて単価の引き上げを求めることができない中小零細の下請け企業にとっては朗報と言えるこのルール。これは公正取引の実現を求める長年の労働運動の成果と言っても過言ではない。しかし、この振興基準は現時点では罰則のない、いわゆる「ザル法」言われている。この振興基準に実効性を持たせるには、多くの中小企業経営者に基準改正の内容を知らせるとともに、業界団体、経営者団体、自治体とも力を合わせ、取引単価の引き上げに促させる、社会的な機運を高めていくことが求められる。